

# 新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第 12 回黒部市コロナウイルス感染症対策本部会議(5/15)での決定事項)

## 黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第 12 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

### 協議結果について

(1) 市内小中学校の再開について

5月 21 日(木)～5月 31 日(日)を分散登校にして、6月から通常登校とする。

#### 1 分散登校について

(1) 1日の流れ

小学校	○午前中心 主に1・2・3年生 登校 ⇒ 午前中3時間授業 ⇒ 給食 ⇒ 下校 ○午後中心 主に4・5・6年生 登校 ⇒ 給食 ⇒ 午後3時間授業 ⇒ 下校	※学校の実情に応じて、学年を変更することもある。
中学校	○午前中心 主に3年 登校 ⇒ 午前中3時間授業 ⇒ 給食 ⇒ 下校 ○午後中心 主に1・2年 登校 ⇒ 給食 ⇒ 午後3時間授業 ⇒ 下校	

(2) 配慮事項

○家庭との連携を密にしなが、児童生徒の健康と安全対策を徹底する。

①登校前の家庭での検温と健康管理(教職員も健康状態をチェック)

②3密を回避する手立て

・教室内の机の配置を工夫 ※余裕教室や多目的室の活用

・給食場所の分散(ランチルームと教室とに分ける)

・全校児童生徒が集まることの回避 ※校内放送の活用

・登校時の電車、バスの3密対策

③マスクの着用、こまめな換気、授業と授業との間に手洗いの時間を確保

(3) 中学校部活動、スポーツ少年団活動について

①中学校部活動は、分散登校中は活動を中止し、6月1日(月)から再開

②スポーツ少年団活動は、分散登校日は活動を中止し、5月30日(土)から再開

#### 2 6月からの通常登校について

○年間指導すべき授業時間数及び学校行事等に必要な時間数を確保する。

(1) 夏休みの短縮

・期間:8月1日(土)～8月23日(日)

(2) 配慮事項

○上記1の(2)

○教科指導と人間関係づくりを大切にす。

①年間学習計画の組み換え、3密回避につなげやすい内容を先に指導する。

②学校生活に潤いをもたらす、運動会、修学旅行や遠足等を工夫して実施する方向で検討中  
14歳の挑戦については、可否を含めて検討中

③学校と保護者、地域との信頼関係の構築 ※授業参観、懇談会、伝統行事等への工夫した協力

※上記の対応については、今後の状況によっては変更もあり得る

**★市内小中学校で、児童生徒及び教職員の感染が確認された場合は、全小中学校臨時休業**

(2) 放課後児童クラブについて

これまでの取り決めどおり、市内小学校の休業期間である5月20日(水)まで、教職員、施設利用の協力を前提として、全日運用する。(土日、祝日は休み)

小学校の分散登校に伴い、5月21日(木)から5月29日(金)までは給食後の下校時から運用する。対象児童は小学校1年生から6年生までの放課後児童クラブ登録者とする。

また、小学校の通常登校となる6月1日(月)からは、通常運用に戻す。

(3) 保育所、こども園、幼稚園について

自宅保育を希望する方は、それを可とする期間を5月20日(水)までとし、5月21日(木)からは通常運用に戻す。保育料、給食代の日割軽減も解除する。

(4) 市内公共施設について

休業期間を5月20日(水)までとしていた市内公共施設については、早いものは5月16日(土)から開館、その他の施設については準備が整い次第開館する。

※施設毎の開館再開日等は【(5/15 更新)市内施設開館(再開)状況】を参照。

(5) イベント、会議等について

参加人数が50人程度以下の会議等については、密閉・密集・密接の3密回避に配慮することを前提とし、手指消毒の徹底や必要に応じたマスクの着用等の予防対策を十分に講じた上で開催に向け努力する。

(6) 職員の県外出張、時差出勤等について

職員の県外出張について、5月20日(水)まで原則中止としていた期間を5月31日(水)まで延長する。

時差出勤については、5月末まで継続し、6月以降は通常出勤とする。

飛沫感染防止用の窓口アクリルパネルや執務デスクの間仕切りについては、当面の間継続する。

※(1)～(6)については、国、県の動向等をふまえ、変更もあり得る。